

3 地区別人口

(単位:人)

地区	年次	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
総数		65,142	64,875	64,607	64,434	64,229	63,899	63,696	63,386	62,917	66,246
水海道		10,727	10,561	10,432	10,361	10,237	10,094	9,964	9,912	9,836	10,938
豊岡		6,185	6,120	6,045	6,003	5,916	5,868	5,859	5,766	5,763	6,126
菅原		3,173	3,179	3,132	3,095	3,109	3,072	3,049	3,014	2,963	2,926
大花羽		1,692	1,683	1,668	1,661	1,653	1,633	1,606	1,583	1,567	1,607
三妻		5,065	5,038	4,999	4,943	4,898	4,824	4,797	4,752	4,708	4,853
五箇		2,178	2,153	2,128	2,124	2,091	2,048	2,042	2,016	1,967	1,932
大生		3,344	3,312	3,282	3,238	3,213	3,179	3,168	3,093	3,036	3,198
坂手		2,321	2,311	2,290	2,277	2,275	2,267	2,213	2,186	2,144	2,162
内守谷		2,289	2,496	2,667	2,885	3,072	3,288	3,532	3,696	3,865	4,009
菅生		3,935	3,879	3,853	3,851	3,848	3,774	3,742	3,731	3,646	3,661
石下				7,742	7,735	7,746	7,751	7,709	7,673	7,624	7,843
豊田				2,636	2,623	2,607	2,595	2,597	2,596	2,550	2,583
玉	24,233	24,143	2,149	2,175	2,157	2,151	2,144	2,194	2,178	2,174	
岡田			6,159	6,091	6,077	6,072	6,027	6,003	5,956	6,673	
飯沼			5,425	5,372	5,330	5,283	5,247	5,171	5,114	5,561	

(注1)各年4月1日現在

H18年1月1日市町村合併により地区追加

資料:住民基本台帳

人口集中地区

昭和28年の町村合併促進法及び昭和31年の新市町村建設促進法による町村合併や新市の創設などにより市部地域が拡大され、市部・郡部別の地域表章が必ずしも都市的地域と農村的地域の特質を明瞭に示さなくなったため、この都市的地域の特質を明らかにする統計上の地域単位として、昭和35年国勢調査から新たに人口集中地区を設定している。

平成22年国勢調査の「人口集中地区」は、以下の3点を条件として設定。

- 1 平成22年国勢調査基本単位区を基礎単位地域とする。
- 2 市区町村の境域内で人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度が1km²当たり4,000人以上）が隣接していること。
- 3 それらの地域の人口が平成22年国勢調査時に5,000人以上を有すること。

なお、個別の人口集中地区の中には、人口密度が1km²当たり4,000人に満たないものがあるが、これは人口集中地区が都市的地域を表すという観点から、人口集中地区に常住人口の少ない公共施設、産業施設、社会施設等のある地域を含めているためである。